

令和5年度  
第1回沖縄県地域職業能力開発促進協議会

日時：令和5年11月16日（木）

14：00～15：30

場所：那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室

# 令和5年度第1回沖縄県地域職業能力開発促進協議会 次第

日 時：令和5年11月16日（木）  
14：00～15：30  
場 所：那覇第2地方合同庁舎1号館  
2階大会議室

## 1 開会

## 2 議題

- (1) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ運営要綱の改正
- (2) ハロートレーニングの概要・実績
- (3) ハロートレーニング効果検証結果
- (4) 検討事項(令和6年度沖縄県職業訓練実施計画の策定方針)

## 3 閉会

### <配付資料>

資料1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ運営要綱（案）

資料2 説明資料

- ① ハロートレーニングの概要・実績
- ② ハロートレーニング効果検証

資料3-1 検討事項（求職者支援訓練）

- ① 求職者支援訓練に係る基礎コース及び実践コースの訓練定員枠の配分割合
- ② 求職者支援訓練に係る実践コースの各分野における訓練定員枠の設定及びその配分割合

資料3-2 公共職業訓練（委託訓練）の分野及び定員枠の計画

参考資料1 沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

参考資料2 沖縄県地域職業能力開発促進協議会について

参考資料3 令和5年度沖縄県地域職業訓練実施計画

# 沖縄県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

## 【都道府県】

まつなが きょう  
松永 享 沖縄県商工労働部長

## 【職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体】

あさと あつし  
安里 厚 沖縄県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長  
いいた ひろたけ  
飯田 洋丈 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部長  
いしかわ まさたけ  
石川 正剛 一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会 副会長  
とみかわ しん  
富川 伸 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者  
(株式会社ニチイ学館那覇支店 ヘルスケア事業支店長)

## 【労働者団体】

なかむら のりひろ  
仲村 至弘 日本労働組合総連合会沖縄県連合会 副事務局長

## 【事業主団体】

うえさと よしひろ  
上里 芳弘 沖縄県中小企業団体中央会 専務理事  
おやかわ すすむ  
親川 進 沖縄県商工会連合会 専務理事  
がじゃ やすのり  
我謝 育則 公益社団法人沖縄県工業連合会 専務理事  
たばた かずお  
田端 一雄 一般社団法人沖縄県経営者協会 専務理事  
とうま えいこ  
当真 永子 沖縄県中小企業家同友会 事務局長  
ふくじ つぐお  
福治 嗣夫 沖縄県商工会議所連合会 常任幹事

## 【職業紹介事業者等】

じゃはな よしとも  
謝花 善伴 株式会社パソナ パソナ・那覇 支店長

## 【学識経験者】

うえち けいりゅう  
上地 恵龍 沖縄県大学就職指導研究協議会 会長  
なかざ はじめ  
名嘉座 元一 沖縄国際大学経済学部経済学科 特任教授

## 【その他関係機関が必要と認める者】

たまき まなぶ  
玉城 学 沖縄県教育庁 教育指導統括監  
なかむら こういちろう  
中村 浩一郎 内閣府沖縄総合事務局 経済産業部長

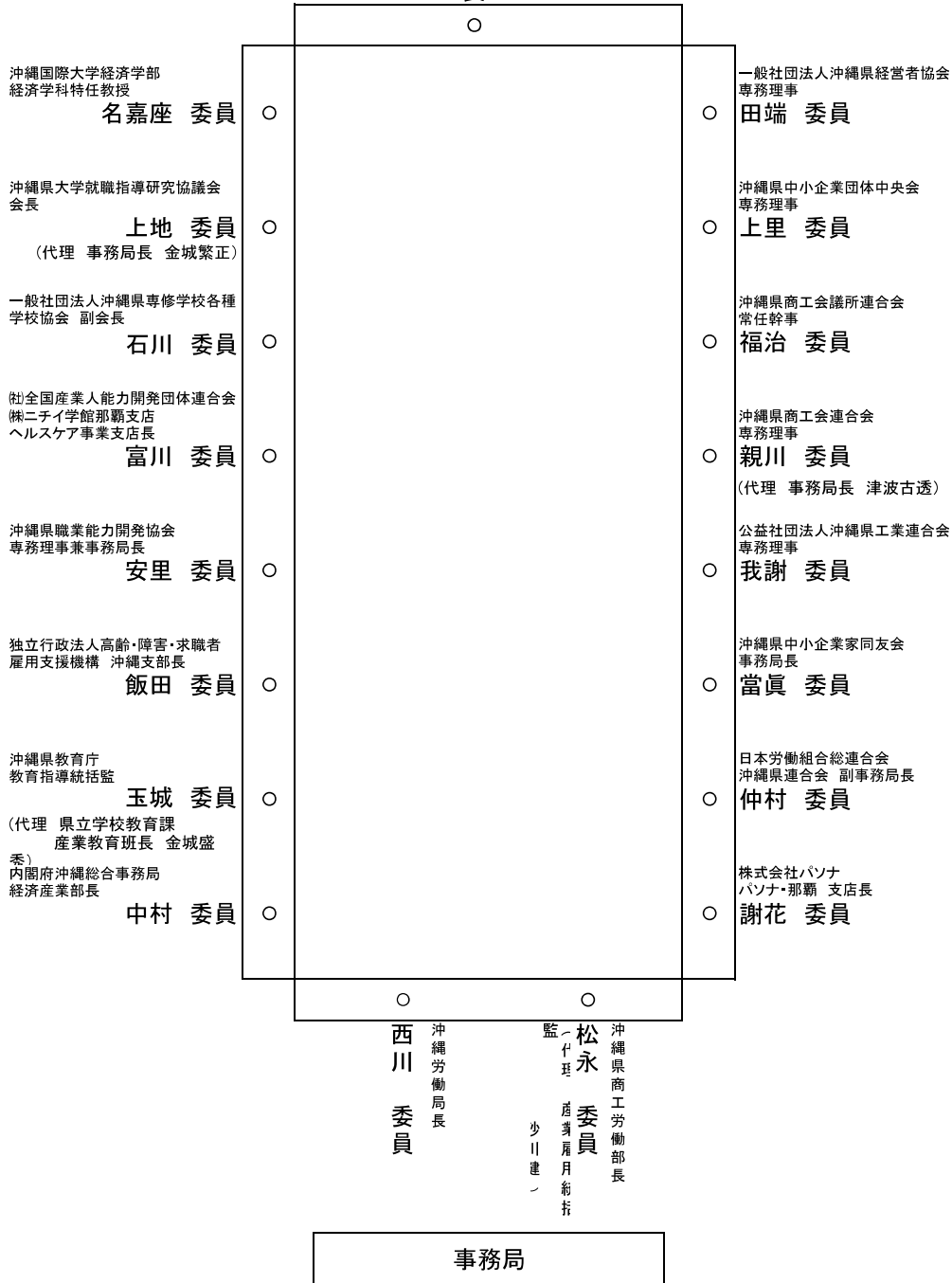
## 【都道府県労働局】

にしかわ まさと  
西川 昌登 沖縄労働局長

# 令和5年度 第1回沖縄県地域職業能力開発促進協議会 座席表

日時: 令和5年11月16日(木)  
 14時00分～15時30分  
 場所: 那覇第2地方合同庁舎1号館  
 2階大会議室

議  
長



## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ運営要綱

### 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

### 2 構成員

（1）ワーキンググループは、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 沖縄県商工労働部労働政策課
- ② 沖縄県立浦添職業能力開発校
- ③ 沖縄県立具志川職業能力開発校
- ④ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部
- ⑤ 沖縄労働局
- ⑥ 那覇公共職業安定所
- ⑦ 沖縄公共職業安定所
- ⑧ その他関係機関が必要と認める者

（2）構成員は、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

- （1）検証対象コースの選定
- （2）ヒアリングの実施

- (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等
- (4) 効果検証結果を踏まえた検討
- (5) 協議会への報告

#### 4 検討事項

ワーキンググループは、3の検証のほか、次の事項について検討を行う。

- (1) 職業訓練実施計画（案）及び連携方法等の事前検討について
- (2) 公的職業訓練全般に係る具体的な課題等について
- (3) その他必要な事項について

#### 5 その他

- (1) ワーキンググループの事務局は、沖縄労働局職業安定部訓練室課に置く。
- (2) この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループに関し必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

資料 2

# 説明資料





# ① ハロートレーニングの 概要・実績



# 1 ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像

## 公共職業訓練

- ◇ 対象：ハローワークの求職者  
主に雇用保険受給者  
※受講期間中 基本手当＋受講手当（500円／訓練日）＋通所手当＋寄宿手当を支給  
（無料（テキスト代等除く））
- ◇ 訓練期間：概ね3月～2年
- ◇ 実施機関  
○国（ポリテクセンター沖繩）  
主にものづくり分野の高度な訓練を実施（溶接ものづくり科、住宅リフォーム科、等）
- 都道府県（浦添・具志川職業能力開発校）  
地域の実情に応じた多様な訓練を実施（エクステリア科、自動車整備科等）
- 民間教育訓練機関等（都道府県からの委託）  
事務系（OA、簿記、不動産事務、医療事務等）  
介護系（介護初任者研修（3月）、介護福祉士養成科（2年）等）  
情報系（プログラマー、Webデザイナー等）  
等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施

離職者向け

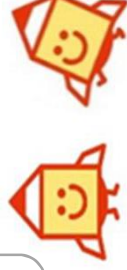
## 求職者支援訓練

- ◇ 対象：ハローワークの求職者  
主に雇用保険を受給できない方（≡特定求職者）  
※受講期間中 受講手当（月10万円）＋通所手当＋寄宿手当を支給（本人収入が月8万円以下（※2）等、一定の要件を満たす場合）  
※2 令和5年3月末までの時限措置として、シフト制で働く方などは月12万円以下  
（無料（テキスト代等除く））
- ◇ 訓練期間：2～6か月  
※令和5年3月末までの時限措置として、シフト制で働く方などを対象とする場合、より短期間（2週間～）で設定可
- ◇ 実施機関  
○民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）  
＜基礎コース＞  
基礎的能力（ビジネスマナー、コミュニケーション能力等を含む）を習得する訓練  
＜実践コース＞  
基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練
- 実践コースの主な訓練コース  
介護系（介護福祉サービス科等） 旅行・観光業（観光ガイド等）  
情報系（Webクリエイター養成科等） 理・美容系（ネイル・エステ等）  
医療事務系（医療・調剤事務科等）等

その他

- ◇ 在職者向け（概ね2～5日、ポリテクセンター沖繩、ポリテクカレッジ及び浦添・具志川職業能力開発校で実施）
- ◇ 学卒者向け（1年又は2年、ポリテクカレッジ及び具志川職業能力開発校で実施）
- ◇ 障害者向け（概ね3月～1年、浦添・具志川職業能力開発校及び民間教育訓練機関等で実施）

「公共職業訓練」と「求職者支援訓練」をあわせて、公的職業訓練といえます。



ハロートレーニングとは、公的職業訓練の愛称です！

## 2 ハポートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の令和4年度実績

### (1) 離職者向けのハポートレーニングの分野別訓練規模

47_沖繩	分野	総計		
		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	7	105	90
	営業・販売・事務分野	56	1,071	785
	医療事務分野	5	95	85
	介護・医療・福祉分野	18	222	142
	農業分野	1	20	20
	旅行・観光分野	3	50	29
	デザイン分野	11	159	147
	製造分野	18	274	230
	建設関連分野	16	188	142
	理容・美容関連分野	16	205	174
	その他分野	15	180	143
	基礎	12	197	152
	合計	178	2,766	2,139
	(参考) デジタル分野	25	402	378
	求職者支援訓練 （基礎コース）			

#### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

##### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

##### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

##### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

##### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

##### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

##### 「就職率」

訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和4年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

##### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

##### 「その他分野」

表のIT分野から理容・美容関連分野までに属さない訓練コース（調理科、中国語医療案内士育成科、ビル管理技術科等。）

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

(2) 離職者向けのハロートレーニングの制度別、分野別訓練の実施状況

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)										求職者支援訓練					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率				
IT分野	2	30	22	123.3%	73.3%	78.9%	5	75	68	104.0%	90.7%	50.0%				
営業・販売・事務分野	43	877	633	102.1%	72.2%	86.1%	11	168	126	91.1%	75.0%	65.5%				
医療事務分野	5	95	85	117.9%	89.5%	80.5%	0	0	0	-	-	-				
介護・医療・福祉分野	18	222	142	85.6%	64.0%	87.0%	0	0	0	-	-	-				
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-				
旅行・観光分野	2	35	24	74.3%	68.6%	82.6%	1	15	5	46.7%	33.3%	50.0%				
デザイン分野	9	129	117	220.9%	90.7%	77.9%	2	30	30	203.3%	100.0%	74.1%				
製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-				
建設関連分野	1	12	5	75.0%	41.7%	60.0%	1	10	6	70.0%	60.0%	83.3%				
理容・美容関連分野	3	38	38	300.0%	100.0%	83.3%	13	167	136	128.7%	81.4%	50.4%				
その他分野	1	18	18	261.1%	100.0%	100.0%	2	30	9	33.3%	30.0%	-				
基礎	-	-	-	-	-	-	12	197	152	130.5%	77.2%	72.1%				
合計	84	1,456	1,084	117.8%	74.5%	84.6%	47	692	532	113.9%	76.9%	-				
(参考) デジタル分野	9	129	117	220.9%	90.7%	77.9%	7	105	98	132.4%	93.3%	60.7%				

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

(注)求職者支援訓練の就職率は令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)							公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
営業・販売・事務分野	2	26	26	192.3%	100.0%	92.3%	0	0	0	-	-	-		
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
農業分野	1	20	20	120.0%	100.0%	100.0%	0	0	0	-	-	-		
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
製造分野	3	70	59	117.1%	84.3%	96.1%	15	204	171	123.5%	83.8%	84.5%		
建設関連分野	2	30	15	60.0%	50.0%	100.0%	12	136	116	111.0%	85.3%	91.5%		
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
その他分野	0	0	0	-	-	-	12	132	116	113.6%	87.9%	90.2%		
合計	8	146	120	119.2%	82.2%	96.3%	39	472	403	117.2%	85.4%	88.1%		
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	9	168	163	146.4%	97.0%	87.2%		

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

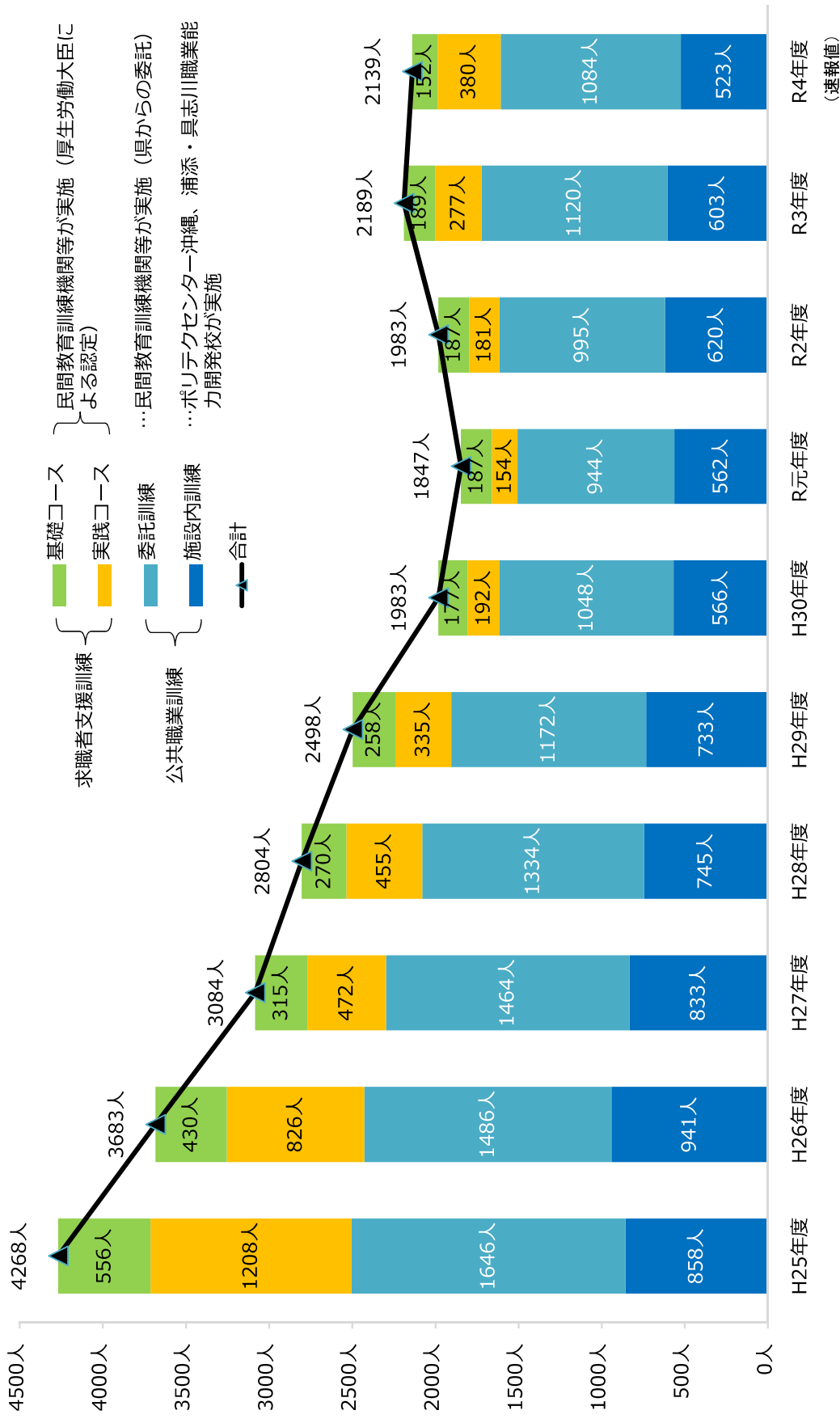
# 新規求職者数の推移

令和4年度は、令和3年度と比較すると、新規求職者数のうち雇用保険を受給できる者（一般（パートを含む））、雇用保険を受給できない者ともに減少している。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
新規求職者のうち雇用保険を受給できる者【一般（パートを含む）】	29,157	27,766	25,809	23,725	23,400	21,405	19,970	19,821	20,889	19,490	18,452	17,963
前年度比	-	▲ 4.8	▲ 7.0	▲ 8.1	▲ 1.4	▲ 8.5	▲ 6.7	▲ 0.7	5.4	▲ 6.7	▲ 5.3	▲ 2.7
新規求職者のうち雇用保険を受給できない者【一般（パートを含む）】	74,365	50,346	44,376	40,581	37,067	34,321	32,386	31,003	31,042	33,678	33,699	32,495
前年度比	-	▲ 32.3	▲ 11.9	▲ 8.6	▲ 8.7	▲ 7.4	▲ 5.6	▲ 4.3	0.1	8.5	0.1	▲ 3.6

# ハートトレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）受講者数の推移

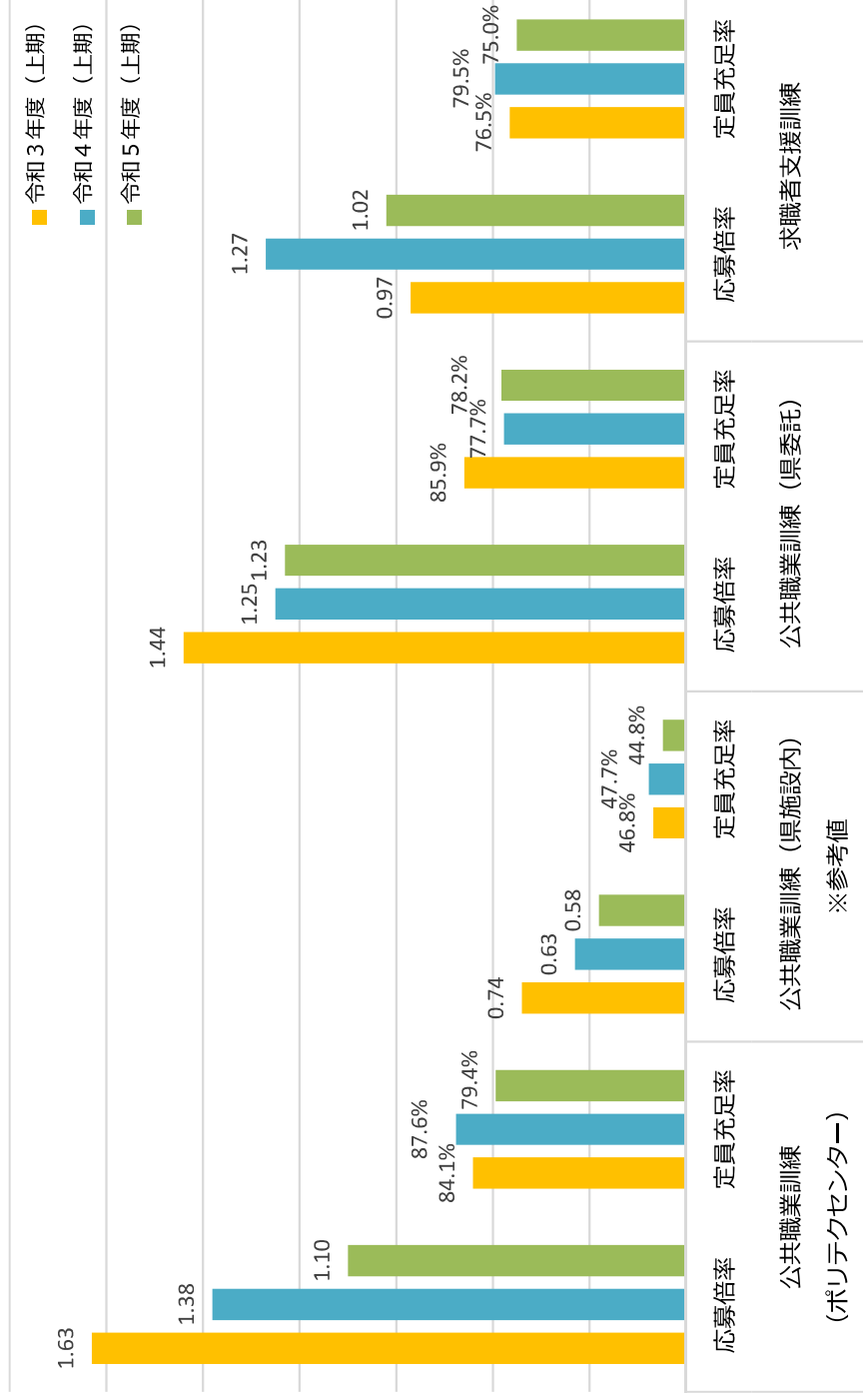
令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて雇用情勢が厳しさを増し、受講者数は増加傾向であったが、令和4年度はやや減少している。（速報値）



# 令和5年度上期における離職者訓練の応募状況（前年比較）

応募倍率、定員充足率は、前年度と比較して公共職業訓練（県委託）における定員充足率を除き、全て減少している。

## 訓練別の応募倍率・定員充足率：上期（4～9月開講）



※障がい者対象訓練科を除く。  
 ※県施設内訓練はハローワークの受講あっせんを受けた者のみの数。定員は全数で集計するため、応募倍率及び充足率は参考値となる。



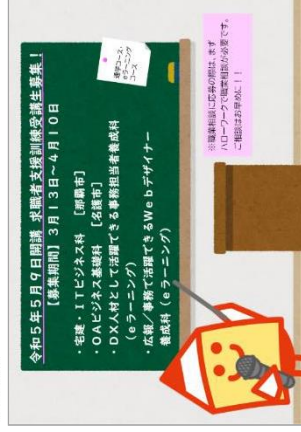
## ハロートレニングの取組状況

### 【取組状況】

- 令和4年8月より、これまでの沖縄労働局職業安定部公式LINEによる周知と併せてTwitter（現“X”）による周知も開始。また、沖縄労働局ホームページに、全国から応募可能な「eラーニングコース」および「フルオンラインコース」のページを開設し、離島在住の求職者や育児・介護中の求職者へも職業訓練の受講勧奨を行っている。  
（沖縄県在住のeラーニングコース受講者数：令和3年度0名→令和4年度45名）
- 訓練受講希望者向けに、制度概要・対象者・受講までの流れ・受講期間中の給付金について説明した動画を作成し、ハローワーク窓口で活用すると同時に、沖縄労働局ホームページで公開、LINEやXに投稿することで、潜在的な訓練受講希望者の周知を行った。
- 沖縄労働局、沖縄県および機構（※）で構成されるワーキンググループメンバーにおいて、訓練効果検証ヒアリングを実施し、結果の共有および訓練カリキュラム改善案等について検討した。 ※ 高齢・障害・求職者雇用支援機構



LINEによる周知事例



Xによる周知事例



労働局ホームページ



労働局ホームページにて公開中の動画





## ② ハロートレーニング効果検証

- A 効果検証までの流れ
- B ヒアリング実施状況
- C 改善促進策（案）提案



# A 効果検証までの流れ

## A. 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（WG）について

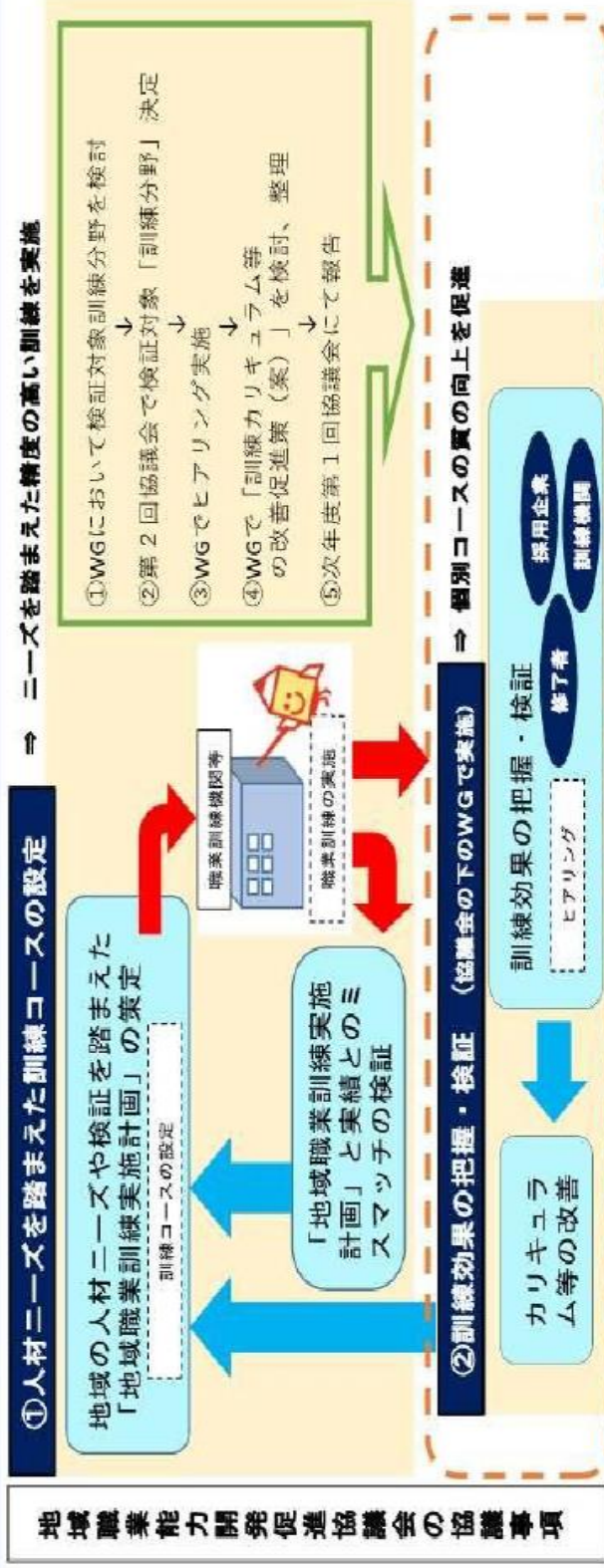
- 協議会構成員のうち、**労働局、県及び（独）高齢・障害・障害者雇用支援機構**を構成員とし、公的職業訓練の**訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関**に対するヒアリングを行い、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。
- 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を決定し、WGにおいて当該訓練分野より3コース以上決定して実施する。

### 地域職業能力開発促進協議会 （令和4年10月施行）

#### 沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

4 ワーキンググループ  
協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

実施方法については、「**公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領**」に基づいて行うこととなります。



## 1. 令和5年度 沖縄県地域職業能力開発促進協議会までのスケジュールについて

令和5年1月30日

WGにおいて効果検証する訓練分野を検討

令和5年3月16日

令和4年度 第2回沖縄県地域職業能力開発促進協議会において  
訓練分野決定⇒「**デジタル分野**」に決定

令和5年3月～4月

WGメンバーにおいて、ヒアリング実施方法及び対象訓練実施機関  
を検討

令和5年5月～6月

WGメンバーにおいて、ヒアリング実施準備

令和5年7月～9月

・WGメンバーにおいて、ヒアリング実施・労働局への結果報告  
・労働局での結果とりまとめ

令和5年10月3日

WGの開催⇒**訓練カリキュラム等の改善促進策(案)の検討**

いまここ！

令和5年11月16日

令和5年度 第1回沖縄県地域職業能力開発促進協議会への報告

### 3. 検証対象の訓練分野

#### デジタル分野（IT分野及びデザイン分野のうちWEBデザイン系）

〔選定理由〕

- (1) デジタル人材が質・量ともに不足、都市圏に偏在しており、国が「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき職業訓練のデジタル分野への重点化を推進していることから、今後も積極的に有効な人材育成を行う必要がある。
- (2) 応募倍率、就職率ともに高い分野であり、求人者、受講者双方を調査し、訓練受講の良い点や改善点を、他分野の訓練にも活かすよう検証する。

### 4. 選定した訓練実施機関

【公共職業訓練（委託訓練）】 デザイン分野 2 機関

【求職者支援訓練】 IT分野 2 機関

### 5. ヒアリング内容

ヒアリング対象者	ヒアリング内容
訓練実施機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練実施にあたって工夫している点</li> <li>・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況</li> <li>・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点</li> </ul>
（訓練実施機関の）訓練修了者（以下「修了者」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの</li> <li>・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの</li> <li>・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等</li> </ul>
訓練修了者を採用した企業（以下「採用企業」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練により得られたスキル・技能等のうち、採用後に役に立っているもの</li> <li>・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等</li> <li>・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること</li> </ul>



# B ヒアリングプログラム実施状況

## ヒアリング実施状況

- ヒアリング実施期間 令和5年8月1日から8月31日
- ヒアリング実施者  
 沖縄県労働政策課  
 浦添職業能力開発校  
 具志川職業能力開発校  
 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
 ハローワーク那覇  
 ハローワーク沖縄
- ヒアリング先  
 <訓練実施機関> 4機関 (IT分野 2機関・デザイン分野 2機関)  
 <修了者> 6人  
 <採用企業> 4社

### <集計内訳>

	公共職業訓練 (委託訓練)	求職者支援訓練
訓練実施機関	2機関	2機関
修了者	2人	4人
採用企業	2社	2社

# C 改善促進策（案）提案



# ヒアリング結果を踏まえた改善促進策（案）

## ヒアリング結果を踏まえた課題

以下の項目に対する対応が必要

<訓練期間>

- ・応用技術の取得を促進するための訓練期間の設定。

<カリキュラム>

### 【デザイン分野】

- ・資格取得よりも**即戦力習得**。
- ・時代の**流れにあったソフト操作技能**を身につけさせる訓練。

### 【IT分野】

- ・**基本情報技術者資格取得**等。

### 【共通】

- ・**職場見学**や**職業人講話**のカリキュラム設定。
- ・キャリアアコンサルティングの充実強化による就職支援。
- ・コミュニケーションスキル、ビジネスマナー、論理的思考力やアアルゴリズムなど基礎的なカリキュラム設定。

<就職支援>

- ・**キャリアアコンサルティング**の充実強化による就職支援。
- ・イメージした仕事内容と実際の業務との認識の差を埋めるための**職場見学**。
- ・効果的な就職支援のための**ハローワークとの連携強化**。

<経費>

- ・物価高や人件費高騰の中で**増加する費用負担**。

## 改善促進策

- 各コースの仕上がりに見合った訓練期間を設定するよう実施機関に提案。 -- **①** 県 機構

- 【デザイン】資格取得のみならず就職後すぐ使える技能（HP作成のソフトなど）を取得させるカリキュラムの導入を提案もしくは、カリキュラム導入によるメリットの周知。 -- **②** 県 機構

- 【IT】基本情報技術者試験の合格等を目指すカリキュラムのニーズがあることを実施機関に情報提供。 -- **③** 県 機構

- 【共通】キャリアコン、職業人講話、職場見学などをカリキュラムに追加するよう実施機関に提案。 -- **④** 県 機構

- 訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。 -- **⑤** 国

- ハローワーク等が実施機関に出張し、職業相談を実施。 -- **⑥** 国

- 公共職業訓練（委託訓練）の委託費、認定職業訓練実施奨励金の単価アップ等、厚生労働省へ報告。 -- **⑦** 県 国

<訓練分野全体に効果が期待できる事項>

①～⑥(⑧、⑨を除く)の改善促進策

⑦、⑧の改善促進策

他の訓練コースに対しても有用。

他の訓練コースにおいても仕上がりに見合ったカリキュラムの見直しは効果的。

<厚生労働省へ報告する事項>

⑨の改善促進策

公共職業訓練（委託訓練）の委託費、認定職業訓練実施奨励金の単価アップ等、ヒアリングを通じたニーズを共有することは重要。

県 ⇒ 沖縄県

国 ⇒ 沖縄労働局

機構 ⇒ 高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄支部

(案)

資料 3-1

# 検討事項

令和6年度沖縄県職業訓練実施計画の策定方針

《求職者支援訓練》



## 《求職者支援訓練》

「令和6年度沖縄県職業訓練実施計画」の策定にあたり、以下の事項の決定に向けて、ご議論をお願いしたい。

- ① 求職者支援訓練に係る基礎コース及び実践コースの訓練定員枠の配分割合
- ② 求職者支援訓練に係る実践コースの各分野における訓練定員枠の設定及びその配分割合

※全体的な公的職業訓練の実施計画については、令和6年2月中旬の第2回協議会において協議予定。



# 令和4年度求職者支援訓練の応募倍率・就職率

～指標から分析した改善すべき方向性～



# 令和6年度沖縄県職業訓練実施計画の策定に向けた方針[求職者支援訓練] (案)

## 実施状況の分析

① 就職率 **高** 応募倍率 **低**  
R4実績に該当する訓練分野「建設関連」

- ・応募、受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。
- ・引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。

② 就職率 **低** 応募倍率 **高**  
R4実績に該当する訓練分野「IT」  
「理容・美容関連」

- ・高応募倍率が続いていることから、一層の設定促進が必要。
- ・就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容の検討が必要。
- ・就職率向上のため、訓練修了者の就職機会の拡大に資する訓練修了者歓迎求人確保や出張職業相談が必要。
- ・IT分野については、就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の訓練コース内容の理解を含めた知識の向上が必要。

③ 就職率 **低** 応募倍率 **低**  
R4実績に該当する訓練分野「旅行・観光」

- ・求人ニーズ、受講者ニーズの双方に即した訓練内容になっていくか検討が必要。
- ・就職率の向上に向けた取組は②と同様。

## 人材

④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題（デジタル田園都市国家構想基本方針）

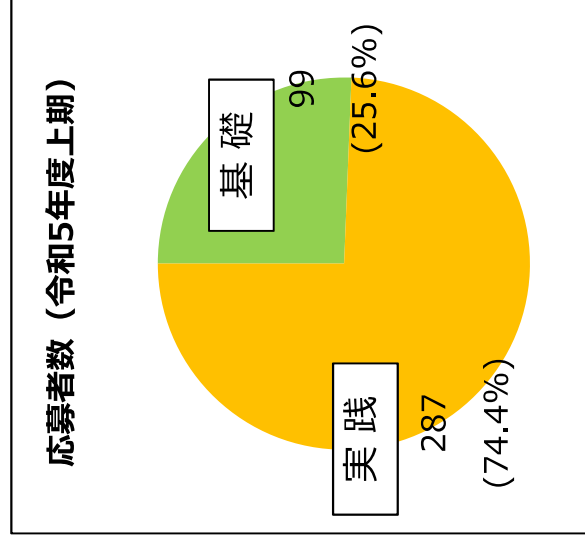
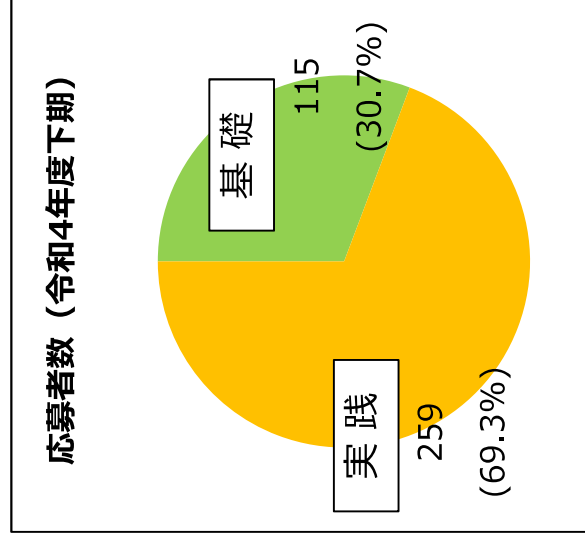
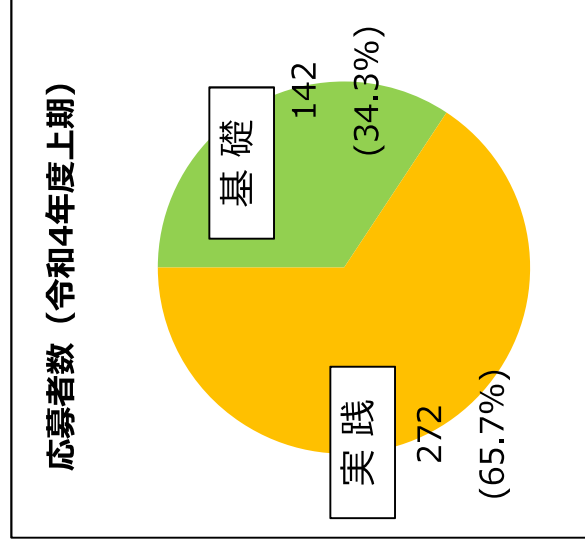
- ・職業訓練のデジタル分野への重点化を推進。
- ・デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。



# ① 求職者支援訓練に係る基礎コース及び 実践コースの訓練定員枠の配分割合

# 応募者の状況（令和4年度～令和5年度上期開講分）

基礎コースと実践コースの応募者数は、実践コースが多くなっており、令和5年度上期は基礎：実践≒26：74となっている。



＜基礎コース＞基礎的能力（ビジネスマナー、コミュニケーション能力等を含む）を習得する訓練  
 ＜実践コース＞基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練

## 実践コースの主な訓練コース

- 介護系（介護福祉サービスク等）
- 旅行・観光業（観光ガイド等）
- 情報系（Webクリエイター養成科等）
- 理容・美容系（ネイイル・エステ等）
- 医療事務系（医療・調剤事務科等）等

## 令和6年度における基礎コース及び実践コースの訓練定員枠の配分割合（案）

- 令和5年度の定員配分は基礎：実践＝40：60。
- 令和5年度上期の訓練実施を希望する機関からの申請数割合は基礎：実践≒17：83、応募者数割合は、基礎：実践≒26：74となっている。  
以上を踏まえ、令和6年度は基礎コース＝25：75とすることが適当ではないか。

	令和4年度		令和5年度上期		令和5年度定員配分	(案) 令和6年度定員配分
	申請数 (割合)	応募者数 (割合)	申請数 (割合)	応募者数 (割合)		
合計	880	788	756	386	-	-
基礎	212 (24.1%)	257 (32.6%)	129 (17.1%)	99 (25.6%)	40%	25%
実践	668 (75.9%)	531 (67.4%)	627 (82.9%)	287 (74.4%)	60%	75%

<申請数> 訓練実施を希望する機関から申請のあった定員数



## ② 求職者支援訓練に係る実践コースの 各分野における訓練定員枠の設定 及びその配分割合



## 令和6年度における実践コースの求職者支援訓練定員枠配分の考え方

1. 実践コース各分野の配分については、令和4年度および令和5年度上半期の応募者数割合を踏まえることを基本とする。(デジタル30%、営業・販売・事務40%)
2. それ以外の分野については、以下の点にも留意したうえで、30%とする。

### ①「医療事務」「介護・医療・福祉分野」

医療・福祉関係の産業別有効求人数をみると沖縄県の令和4年度における有効求人数の33.5%を占め全国の28.1%に比べて高く、求人ニーズはある。しかし、令和4年度はこの2分野についての求職者支援訓練を行う実施機関がないため開講できていない。

雇用保険を受給できない求職者は公共職業訓練も受講可能であるため、求職者訓練では定員枠の確保を行わず、「その他」の分野として必要に応じたコース設定を行う。



### ②「旅行・観光分野」

旅行・観光関係が含まれるサービスの職業の求人数は沖縄県内の職業別有効求人数のうち最も大きな割合を占め、求人ニーズは高い。

しかし、求職者支援訓練で当該分野を実施する訓練実施機関は限られており応募倍率も1倍を下回る状況が続いているため、引き続き「その他」の分野のなかでコース設定を行う。



## 令和6年度 実践コース分野別定員配分（案）

	令和5年度 定員配分 割合	令和4年度		令和5年度上期	
		応募者数 (割合)	応募者数 (割合)	応募者数 (割合)	応募者数 (割合)
<b>実践コース</b>		<b>531</b>	<b>64.3</b>	<b>287</b>	
IT	10%	78	14.7	74	25.8
デザイン分野のうち WEBデザイン系	10%	61	11.5	24	8.4
営業・販売・事務	45%	153	28.8	136	47.4
医療事務	5%	0	0.0	0	0.0
介護・医療・福祉	5%	0	0.0	0	0.0
その他	25%	239	45.0	53	18.5



		令和6年度定員 配分（案）
<b>実践コース</b>		<b>—</b>
デジタル	IT デザイン分野のうち WEBデザイン系	<b>30%</b>
営業・販売・事務		<b>40%</b>
その他	医療事務 介護・医療・福祉 旅行・観光 理容・美容 建設関連 等	<b>30%</b>

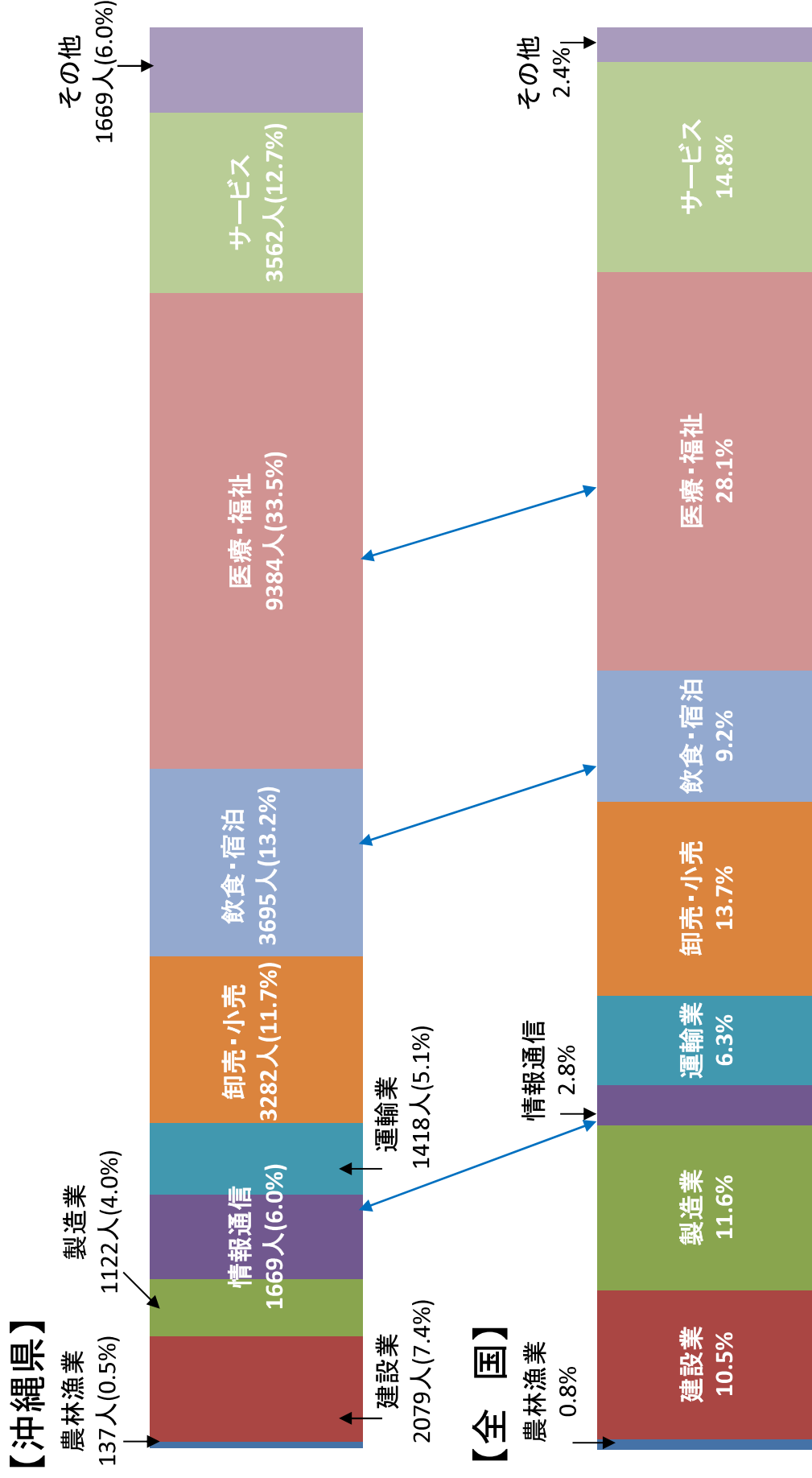


## 參考資料

# 1 求職者支援訓練分野別 求人ニーズ（令和4年度（月平均））

## (1) 産業別有効求人数

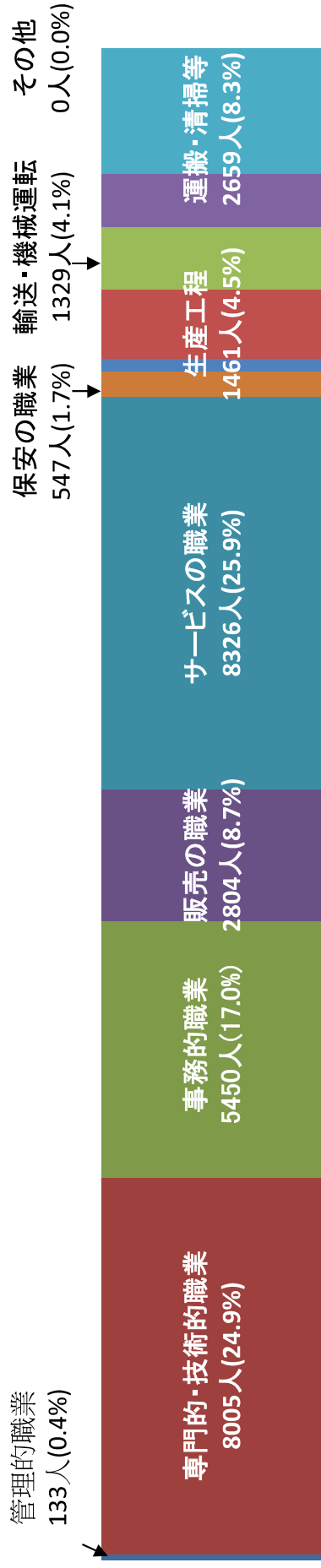
「情報通信」、「飲食・宿泊」、「医療・福祉」は全国と比較して求人数が多い。



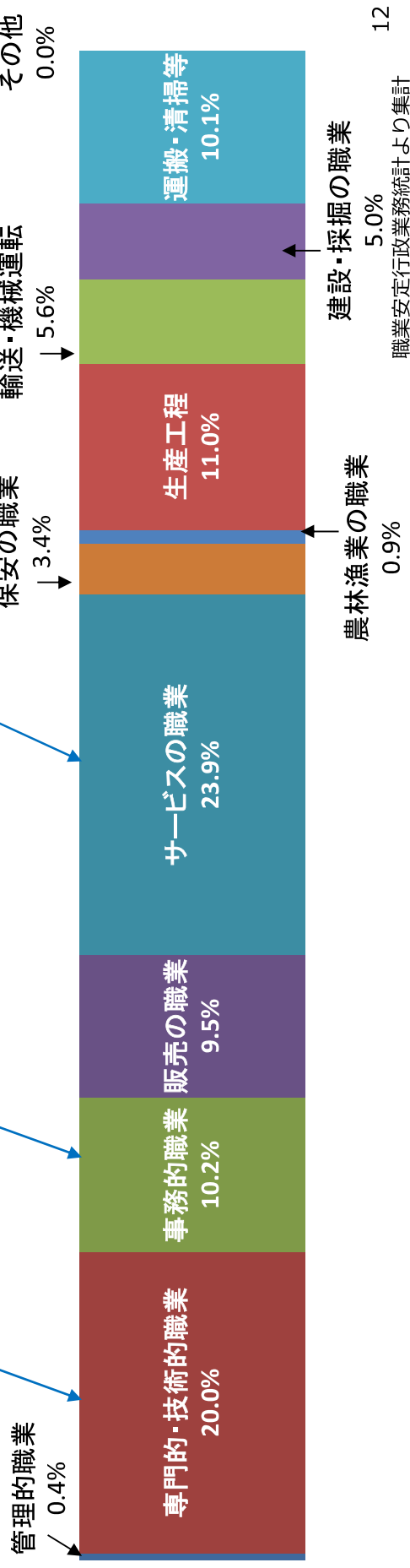
## (2) 職業別有効求人数

「専門的・技術的職業」、「事務的職業」、「サービスの職業」、「建設・採掘の職業」は全国と比較して求人数が多い。

### 【沖縄県】



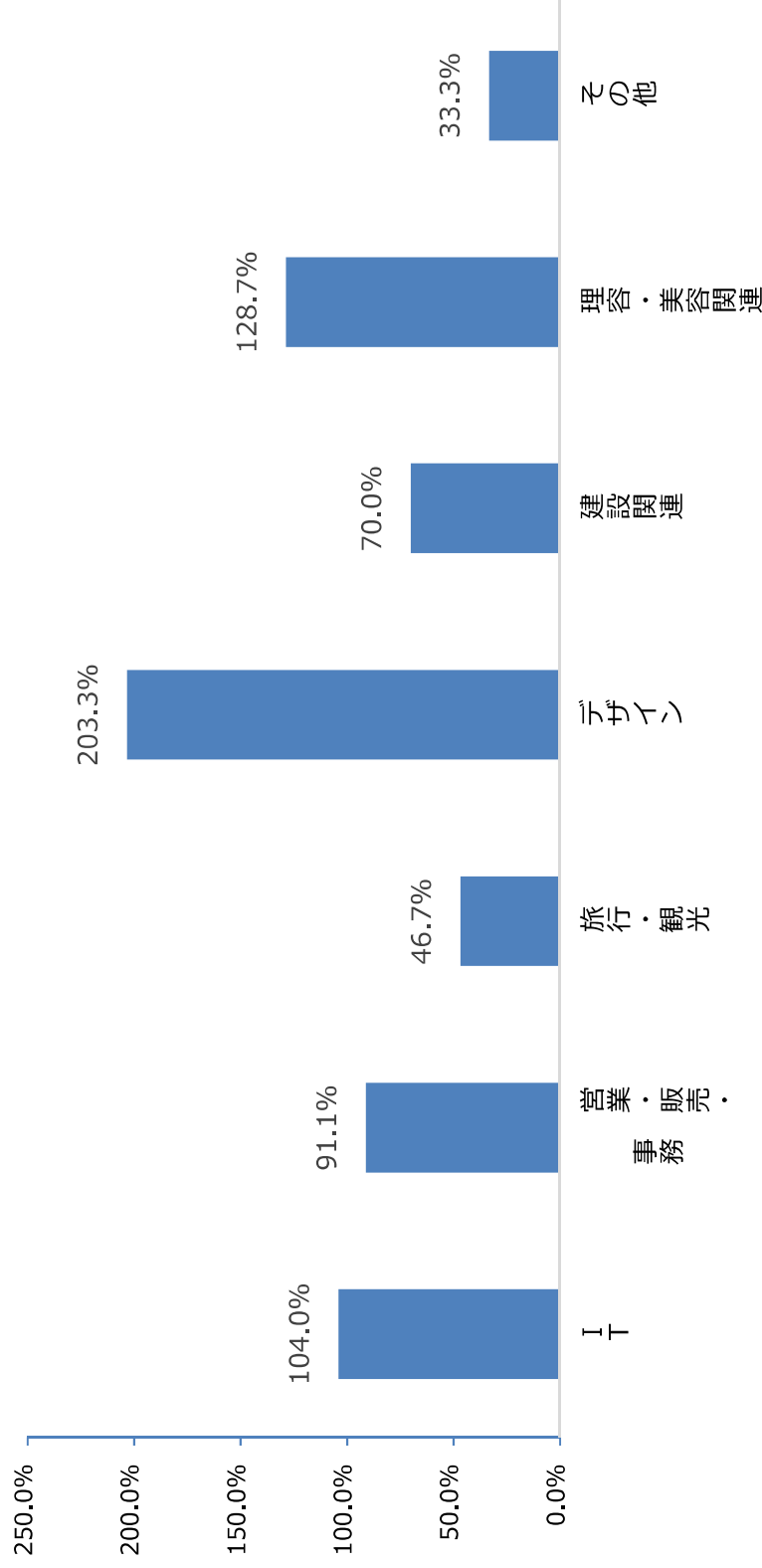
### 【全国】



## 2 求職者ニーズ（訓練分野別）

訓練分野別の求職者ニーズ（応募倍率）は、「デザイン」「美容・美容関連」「IT」分野で高くなっている。

求職者支援訓練の分野別応募倍率（令和4年度）

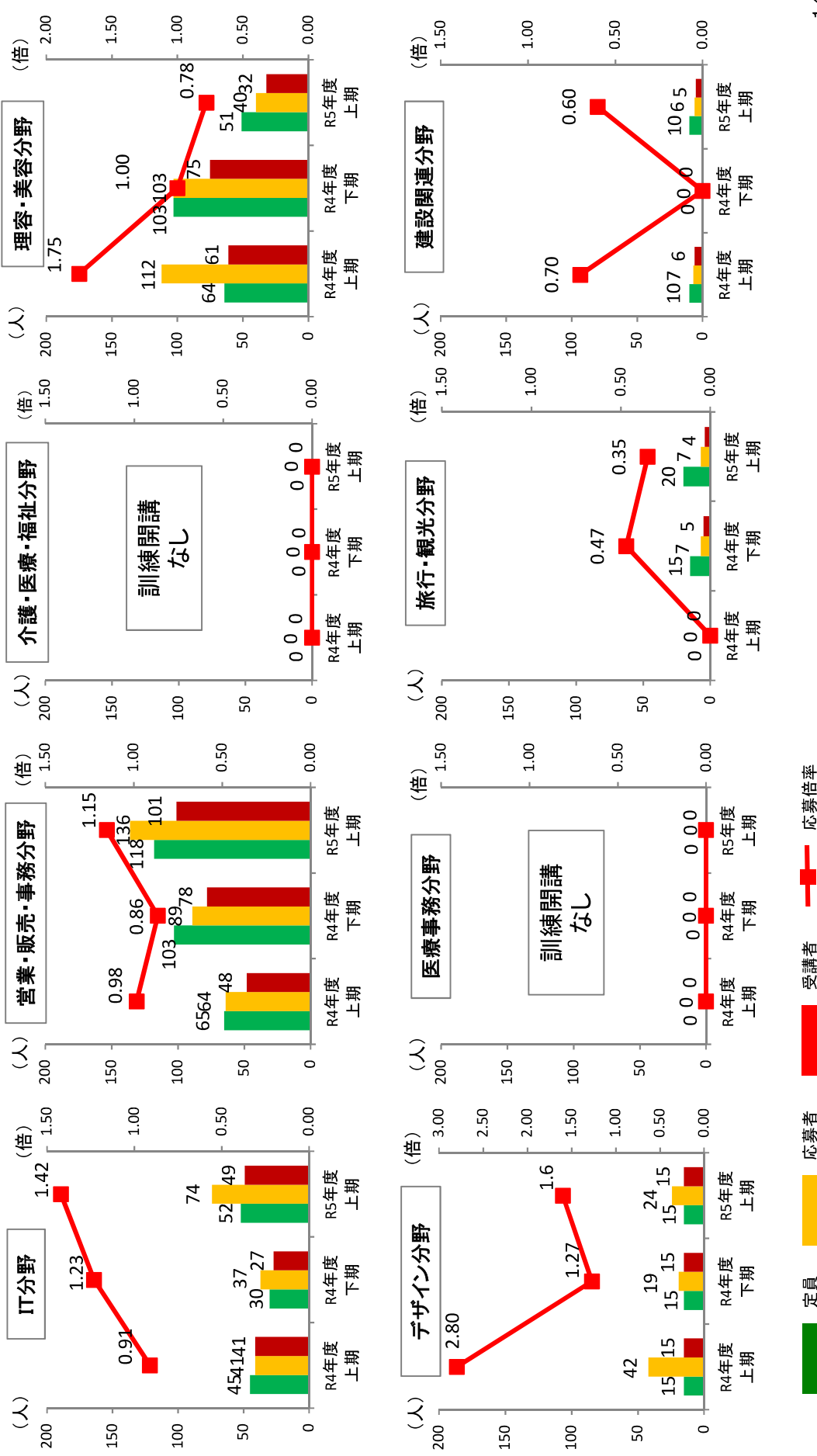


※応募倍率とは、当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

- ・IT（ソフトウェアプログラマー養成科、Webアプリケーションプログラマー（Java言語）養成科など）
- ・営業・販売・事務（簿記・パソコンスキル習得科、宅建ビジネス科など）
- ・旅行・観光（沖縄国際観光ビジネス科、中国語圏観光ビジネス科）
- ・デザイン（Webクリエイター養成科、基礎から学ぶWebデザイン科など）
- ・建設関連（CADオペレーター養成科）
- ・美容・美容関連（ネイリスト養成科、エステティシャン養成科など）
- ・その他（中国語医療案内士養成科）

### 3 求職者支援訓練分野別 応募・受講状況

「営業・販売・事務」分野には一定の応募者があり、「IT」、「デザイン」分野は定員を超える応募者となっている。



■ 定員 ■ 応募者 ■ 受講者 ■ 応募倍率



# 公共職業訓練（委託訓練）の分野 及び定員枠の計画



# 沖縄県の公共職業訓練（委託訓練）の概要

## 〈委託訓練のコース決定の流れ〉

1 8月 沖縄労働局より訓練計画の目安数の通知



2 目安数の範囲内で応募状況や充足率(入所率)、  
雇用情勢を考慮して計画定員を算定



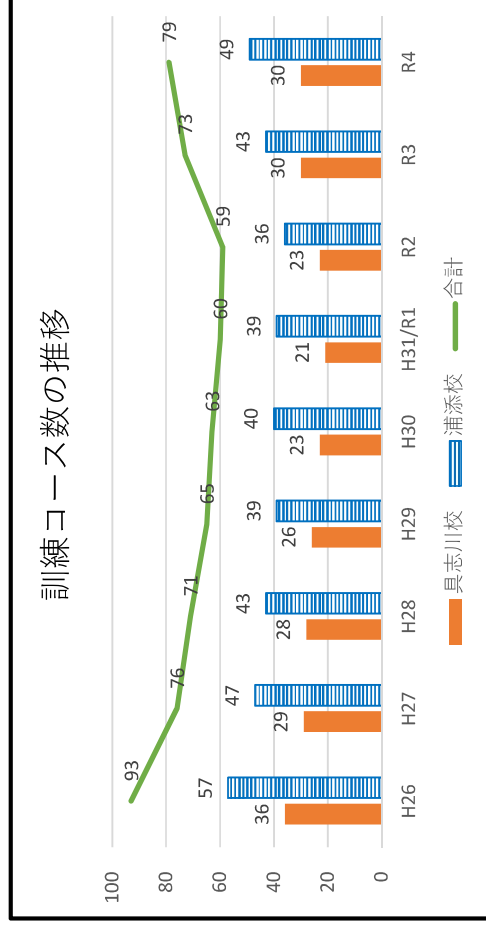
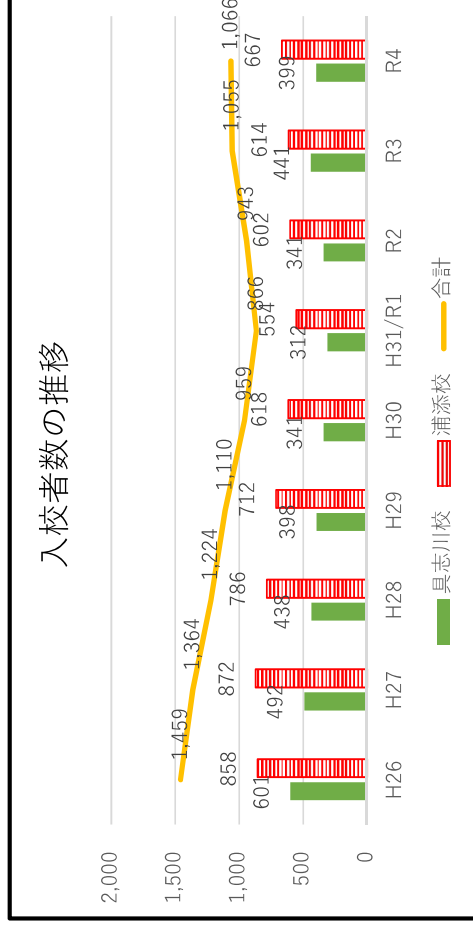
3 11月～12月 委託訓練の企画提案公募を実施



4 1月 コース選定委員会を開催し、訓練コースを選定



5 2月 企画提案公募の選考結果の通知



## 令和6年度における公共職業訓練（委託訓練）の分野及び定員枠の計画（案）

- 沖縄県では、国の補助事業を活用し、求職者を対象にITやOA・経理、介護福祉、医療事務などの分野の職業訓練を、民間教育訓練機関に委託して実施している。
- 令和6年度の委託訓練については、令和5年度当初計画ベースと比較して、86名減の1,344名定員で計画している。
- 訓練分野については、『新・沖縄21世紀ビジョン実施計画』の基本施策において「即戦力となる情報系人材の育成・確保」「保育士等の育成・確保」「福祉・介護人材の育成・確保」「観光産業人材の育成・確保」等が掲げられていることから、これらの施策方針に沿う訓練分野の設定を行っていく。
- また、過去の委託訓練修了者の関連分野就職率の高い訓練分野は、積極的に採択していく必要があると考える。
- さらに、社会全体のDXの推進に伴い、デジタル人材の育成がどの産業分野においても重要になってくるため、デジタル分野の訓練についても、積極的に採択していく方針である。
- 以上の方針から、令和6年度においては次のページの訓練人数としたい。

## 令和6年度 委託訓練コース別人数配分(案)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国提示（委託訓練）計画の目安人数	1,403	1,470	1,457
県計画人数	1,395	1,430	1,344
知識等習得コース			
<ul style="list-style-type: none"> <li>OA・経理</li> <li>IT・Web</li> <li>介護福祉</li> <li>医療事務</li> <li>金融・証券</li> <li>建築・不動産</li> <li>旅行・観光</li> <li>その他</li> </ul>	1,290	1,280	1,132
母子家庭の母等コース	15	10	19
デュアルシステムコース	15	20	30
定住外国人コース	10	7	10
eラーニングコース	-	30	60
高齢求職者スキルアップコース	10	20	20
大型自動車一種運転業務従事者育成コース	-	-	10
長期高度人材育成コース	55	63	63
介護福祉士分	(25)	(28)	(20)
保育士分	(20)	(25)	(24)
その他分	(10)	(10)	(19)

## 沖縄県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

### 1 目的

沖縄労働局及び沖縄県は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

なお、設置主体については、沖縄労働局及び沖縄県とする。

### 2 名称

協議会の名称は「沖縄県地域職業能力開発促進協議会」とする。

### 3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

(1) 都道府県労働局

沖縄労働局

(2) 都道府県

沖縄県商工労働部

(3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

①独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部

②沖縄県専修学校各種学校協会

③沖縄県職業能力開発協会

④一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

⑤リカレント教育を実施する大学等

(4) 労働者団体

日本労働組合総連合会沖縄県連合会

(5) 事業主団体

- ①沖縄県経営者協会
- ②沖縄県中小企業団体中央会
- ③沖縄県商工会議所連合会
- ④沖縄県商工会連合会
- ⑤沖縄県工業連合会
- ⑥沖縄県中小企業家同友会

(6) 職業紹介事業者等

沖縄県内に事業所を設置している職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

(7) 学識経験者

人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者

(8) その他関係機関が必要と認める者

- ①内閣府沖縄総合事務局経済産業部
- ②沖縄県教育庁

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

## 7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) その他必要な事項に関すること。

## 8 事務局

協議会の事務局は、沖縄労働局（主担当）及び沖縄県（副担当）に置く。

## 9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第 15 条第 3 項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和 4 年第 1 回沖縄県地域職業能力開発促進協議会の開催日から施行する。



沖縄労働局及び沖縄県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

## 【構成員】

- ① 沖縄労働局
- ② 沖縄県
- ③ 職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校・高年齢・障害・求職者雇用支援機構、等）
- ④ 労働者団体
- ⑤ 事業主団体
- ⑥ 職業紹介事業者
- ⑦ 学識経験者
- ⑧ その他協議会が必要と認める者

.....主催

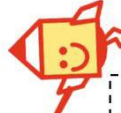
## 地域職業能力開発促進協議会の協議事項

### ① 人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

地域の人材ニーズや検証を踏まえた「地域職業訓練実施計画」の策定

訓練コースの設定

職業訓練機関等



職業訓練の実施

「地域職業訓練実施計画」と実績とのミスマッチの検証

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

将来的に必要なスキルも含め、地域の詳細な人材ニーズの把握

経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等

キャリアコンサルティング、その他の職業能力開発に関する取組の共有

キャリアコンサルティング、リカレント教育等

### ② 訓練効果の把握・検証（協議会の下ワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進

カリキュラム等の改善

訓練効果の把握・検証

ヒアリング

修了者

採用企業

訓練機関

## 令和 5 年度沖縄県地域職業訓練実施計画

令和 5 年 4 月 1 日

## 1 総説

## (1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、雇用失業情勢に応じて、職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上を図るものである。

また、沖縄労働局、沖縄県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部が一体となって、公的職業訓練を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

## (2) 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

## (3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定をおこなうものとする。

## 2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

## (1) 地域における人材ニーズ

沖縄県においては、先進的なデジタル技術の導入によるDXを推進し、デジタル社会に対応した産業構造への転換を図っていくことが求められる。

新型コロナウイルス感染症拡大により、テレワーク等の働き方をはじめ、生活全般においてデジタル技術を駆使した新たな業態、新たな日常の導入を加速させ、社会の幅広い領域でDXに代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、IT等のデジタル技術を活用した課題解決や業務効率化、他の業務領域との協力・連携を行えるIT等のデジタル技術人材の育成が急務となっている。

また、コロナ禍以前から、県の基幹産業である観光産業の人材不足が課題として挙げられており、人手不足の解消に向けては、子どもや学生に対する観光産業の魅力発信や外国人観光客にも対応出来る高度な人材育成、観光地経営の担い手の育成・確保が必要である。

## (2) 労働市場の動向と課題等

コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体で

の有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、沖縄県の持続的な経済成長のためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。

また、若年者及び非正規労働者いわゆる就職氷河期世代に対する職業能力向上、出産等でキャリアを中断した女性や高齢者の雇用継続や再就職に向けた職業能力開発施策の充実も課題となっている。

#### ア 県内経済の動き

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和4年12月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。

#### イ 求人倍率の動き

沖縄県内の求人倍率（就業地別）の動きは、令和4年12月現在で新規求人倍率（季節調整値）が1.90倍、有効求人倍率（季節調整値）が1.08倍となっている。有効求人倍率については、全国の有効求人倍率（令和4年12月現在）の1.35倍と比較すると依然として開きがある。

#### ウ 求職の動き

沖縄県内の求職者の動きは、令和4年12月現在で新規求職申込件数（原数値）は4,333件となっており、前年同月の4,480件と比べ3.3%減少している。

### （3）職業訓練の実施状況・分析結果、次年度の職業訓練の課題等

#### ア 職業訓練の実施状況（令和4年度見込み）

		施設内				委託訓練		
		学卒者	離職者	在職者	障害者	離職者	県事業	障害者
沖縄県立具志川職業能力開発校	計画 (コース)	80人 (4)	46人 (3)	30人 (2)	29人 (3)	585人 (32)	0人 (0)	17人 (3)
	見込 (コース)	79人 (4)	46人 (3)	14人 (2)	10人 (3)	399人 (30)	0人 (0)	13人 (3)
沖縄県立浦添職業能力開発校	計画 (コース)	20人 (1)	100人 (5)	45人 (3)	20人 (2)	955人 (54)	18人 (1)	40人 (6)
	見込 (コース)	20人 (1)	74人 (5)	34人 (3)	7人 (2)	667人 (49)	18人 (1)	31人 (4)
沖縄職業能力開発促進センター	計画 (コース)	0人 (0)	472人 (32)	160人 (16)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
	見込 (コース)	0人 (0)	403人 (32)	203人 (30)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
沖縄職業能力開発大学校	計画 (コース)	190人 (9)	0人 (0)	406人 (41)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
	見込 (コース)	194人 (9)	0人 (0)	639人 (73)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)
求職者支援訓練	計画 (コース)	1,083人						

見込 (コース)	540 人 (54)
-------------	---------------

※計画は令和4年度の入校者／受講者計画数、見込は令和5年2月における入校者／受講者年間見込数（2年次のものを除く）

## イ 職業訓練の実施状況の分析結果

### ① 沖縄県立具志川職業能力開発校

施設内訓練の実施状況については、学卒者対象が計画80人に対して、79人の見込み、離職者対象が計画46人に対して、46人の見込みとなり、おおむね計画通りであるが、在職者対象が計画30人に対して、14人の見込み、障害者対象が計画29人に対して、10人の見込みとなり、計画を下回る見込みである。

委託訓練の実施状況は、離職者対象が計画585人に対して、399人の見込み、障害者対象が計画17人に対して、13人の見込みとなり、計画を下回る見込みである。

### ② 沖縄県立浦添職業能力開発校

施設内訓練の実施状況については、学卒者対象が計画20人に対して、20人の見込み（実績）となり、計画通りであるが、離職者対象が計画100人に対して、74人の見込み（実績）、在職者対象が計画45人に対して、34人の見込み（実績）、障害者対象が計画20人に対して、7人の見込み（実績）となり、計画を下回る見込みである。

委託訓練の実施状況については、県事業（調理科）が計画18人に対して、18人の見込み（実績）となり、計画通りであるが、離職者対象が計画955人に対して、667人の見込み（実績）、障害者対象が計画40人に対して、31人の見込み（実績）となり、計画を下回る見込みである。

### ③ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

離職者訓練の実施状況については472人の計画に対して、403人の実施見込みとなり、おおむね順調に推移した。

在職者訓練については160人の計画に対して203人の実施見込みとなり、目標を大幅に超えた実績が確保できた。

### ④ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校

#### (ア) 専門課程

定員確保できている。

#### (イ) 応用課程

生産機械システム技術科、生産電気システム技術科がそれぞれ1名定員を満たしていない。

#### (ウ) 在職者訓練

施設目標を達成できている。

### ⑤ 求職者支援訓練

求職者支援訓練は、1,083人の計画に対して、800人（54コース）の認定を行い、年度全体での受講者は540人程度となる見込みとなっている。

## ウ 次年度の職業訓練の課題等

### ① 沖縄県立具志川職業能力開発校

施設内訓練では、在職者対象及び障害者対象の応募率が低調であるため、広報活動を強化し応募率の向上に努める。

委託訓練では、離職者対象において、介護系訓練の応募者が少なく、事務系訓練では開講月の重複等で定員割れや閉講等があったことから、介護系訓練の周知や、事務系訓練の開講月をバランス良く調整し、応募者の偏りが起こらないように努める。また、委託業者と意見交換等を行い、ニーズに合った訓練を提案いただけるように努める。

### ② 沖縄県立浦添職業能力開発校

施設内訓練では、障害者対象及び応募率が低迷している科においては、広報活動を強化し応募率の向上に努める。

委託訓練では、離職者対象において、介護系訓練の応募者が少なく、事務系訓練では開講月の重複等で定員割れや閉講等があったことから、介護系訓練の周知や、事務系訓練の開講月をバランス良く調整し、応募者の偏りが起こらないように努める。また、委託業者と意見交換等を行い、ニーズに合った訓練を提案いただけるように努める。

### ③ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

離職者訓練、在職者訓練ともに県内企業及び事業主団体等の人材育成ニーズを捉え、訓練内容の見直しやコース設定を行った。

離職者訓練実施状況は概ね順調であったものの、科によって応募率にばらつきがあるため、応募率の低調な科においては引き続き広報に力を入れ、応募率の向上に努める。在職者訓練についてはニーズに合ったセミナーコースの設定、特にDXに対応したコースの設定等により、県内企業のリスキリングの一助となるよう努める。

### ④ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校

#### (7) 専門課程

新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきた中、定員確保に向け、どのように広報していくか。

#### (イ) 応用課程

全科の定員確保。

#### (ウ) 在職者訓練

広く多くの企業の方への利用促進。

### ⑤ 求職者支援訓練

デジタル分野は、求人者・求職者双方のニーズが高いが、応募が定員を大幅に上回るコースがあり、訓練コースが不足している。

## 3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

### ア 施設ごとの方針

#### ① 沖縄県立具志川職業能力開発校

(7) 普通課程

科名、定員に変更はない。令和4年度の総定員80人に対して、令和5年度も定員80人で実施する。

(1) 短期課程

施設内訓練について令和5年度も、オフィスビジネス科は、定員40人、6ヶ月訓練（前期20人、後期20人）とし、うち身体障害者の定員、前期7人、後期7人を含む定員とする。総合実務科（知的障害者対象）は、1年訓練、定員15人として実施する。造園ガーデニング科は、定員20人で実施する。令和4年度の総定員75人で実施する。

② 沖縄県立浦添職業能力開発校

(7) 普通課程

科名、定員に変更はない。令和4年度の定員20名に対して、令和5年度も定員20名で実施する。

(1) 短期課程

施設内訓練について、科名に変更はないが、定員において電気工事科の定員30名を20名へ変更し、令和4年度の総定員100名に対して、令和5年度は総定員90名で実施する。

施設外訓練については、令和5年度は調理科の総定員18名で実施する。

③ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

普通訓練短期課程（離職者訓練）に関しては、令和4年度総定員472人に対し、令和5年度も総定員472人で実施する。

④ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校

(7) 専門課程

科名、定員の変更はない。令和4年度の総定員130人に対し、令和5年度も総定員130人で実施する。

(1) 応用課程

科名、定員の変更はない。令和4年度の総定員60人に対し、令和5年度も総定員60人で実施する。

イ 学卒者訓練の実施方針

① 沖縄県立具志川職業能力開発校、沖縄県立浦添職業能力開発校

技能系分野を中心に地域産業の人材ニーズに対応できる訓練科の設置を検討し、新規高等学校卒業者等に対して必要な基礎的・知識を修得させ、県内の産業を支える即戦力となる若年技能者を育成する。

② （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

実施していない。

③ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校

専門課程では技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成し、応用課程では産業界のニーズに対応できる生産技術・管理技術のリーダーを育成する。

## ウ 在職者訓練の実施方針

### ① 沖縄県立具志川職業能力開発校、沖縄県立浦添職業能力開発校

県内には中小零細企業が多く、大企業と比較して人材育成にかかる時間や資金等に余裕がないことから、各企業が自ら従業員の職業能力開発に取り組むことが厳しい状況にある。

このことから、自ら従業員の職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するため、在職者に対する訓練を実施する。

### ② (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「中小企業等を対象とすること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」の基準に基づき、令和5年度計画においても機械系、居住系、電気・電子系の分野とし、それらに関連する事業主で必要とされるコースを実施する。

### ③ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校

沖縄職業能力開発促進センターと同様、「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「中小企業等を対象とすること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」の基準に基づき、令和5年度計画においても機械系、居住系、電気・電子系の分野とし、それらに関連する事業主で必要とされるコースを実施する。

## エ 離職者訓練の実施方針

### ① 沖縄県立具志川職業能力開発校、沖縄県立浦添職業能力開発校

地域産業の人材ニーズの変化を踏まえた訓練科を設置し、離転職者を対象として、職業に必要な技能・知識を修得させるため、雇用情勢に応じた機動的な職業訓練を実施する。

### ② (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター

「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」の基準に基づき、令和4年度計画においても機械系、居住系、電気・電子系の分野とし、9科32コースを実施する。

### ③ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校 計画なし。

### ④ 求職者支援訓練

求職者・求人者双方のニーズが高いデジタル分野のコース数を増やす。

## オ 障害者訓練の実施方針

### ① 沖縄県立具志川職業能力開発校、沖縄県立浦添職業能力開発校

障がい者施策が、福祉から就労支援へと大きくその重点を移しつつある中、障がい者職業能力開発の果たす役割はますます期待が高まっている。

現在、全国における障害者職業能力開発校は、国立県営を中心に19校設置されているが、設置されていない都道府県においては、近隣県の施設などを活用するな

どしているところである。

しかし、島嶼県である本県は、他県と異なり近隣県の施設を活用することが難しいことから、県立職業能力開発校において、障がい者訓練を継続するとともに、社会福祉法人等を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。

② (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター  
計画なし。

③ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校  
計画なし。

カ 職業能力開発実施体制の長期的方向 (訓練科目の見直し及び再編整備の方向又は考え方)

① 沖縄県立具志川職業能力開発校、沖縄県立浦添職業能力開発校

平成25年10月に策定した「沖縄県立職業能力開発校のあり方」(長期計画)及び平成28年3月に策定した「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画」(訓練科の検証や施設建替などの計画)を踏まえると共に、社会情勢等を勘案して県立職業能力開発校の再編整備を行い、訓練内容の見直し及び充実強化並びに県の産業振興施策と連携した職業訓練を実施する。

② (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部 沖縄職業能力開発促進センター、沖縄職業能力開発大学校

カリキュラムは、毎年、訓練計画専門部会や運営協議会大学校部会等において、沖縄県の有識者にご意見を伺いながらニーズに応えられるように内容を精査することで、常に地域ニーズに対応した職業訓練を実施する。

#### 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### (1) 離職者に対する公的職業訓練

###### ア 離職者に対する公共職業訓練(令和5年度計画)

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する離職者訓練の対象者数は、1,894人とする。

離職者訓練の対象者数のうち、608人については、施設内訓練として実施するものとする。

また、離職者訓練の対象者数のうち、1,286人については、委託訓練として実施するものとする。

就職率は施設内訓練で82.5%以上、委託訓練で75%以上を目指す。

② 離職者訓練の内容等

離職者訓練の内容等は、以下のとおりとする。

実施主体	訓練科名等	対象者数	備考
沖縄県立具志川職業	造園ガーデニング科、オフィスビジネス	46人	施設内訓練(短期)



能力開発校	科	(3)	課程)
	知識等習得コース、長期高度人材育成コース	492人 (30)	委託訓練(国)
沖縄県立浦添職業能力開発校	電気工事科、建設機械整備科、配管・建物設備科、溶接・板金塗装科、エクステリア科	90人 (5)	施設内訓練(短期課程)
	知識等習得コース、長期高度人材育成コース、デジタル資格コース	776人 (44)	委託訓練(国)
	調理科	18人 (1)	委託訓練(県)
沖縄職業能力開発促進センター	テクニカルメタルワーク科、運輸機械サービス科、住環境計画科、RC造施工技術科(短期デュアルコース)、ビル管理技術科、ビル管理技術科(短期デュアルコース)、電気設備技術科、組込みシステムエンジニア科、スマート生産サポート科、橋渡し訓練	472人 (32)	施設内訓練(短期課程)
沖縄職業能力開発大学校	無し	0人 (0)	
計		1,894人 (115)	

( ) はコース数

## イ 求職者支援訓練(令和5年度計画)

### ① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、650人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模1,083人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%以上、実践コースで63%以上を目指す。

### ② 求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)及び基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を設定する。

その際、デジタル分野等の成長分野や人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。

育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規

学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

訓練認定規模は、次のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の 40%

ロ 実践コース 訓練認定規模の 60%

実践コースのうち、訓練認定規模に占める各分野については、介護・医療・福祉分野 5%、デジタル（IT・デザイン）分野 20%、営業・販売・事務分野 45%、その他の地域ニーズ分野 25%として設定するものとする。

訓練認定規模は以下のとおりとする。

		定員計	地域別内訳		
			南部地域	中・北部地域	離島地域
基礎コース		433	152	178	103
実践コース		650	339	266	45
デジタル系	IT分野	65	50	15	0
	デザイン分野のうちWEBデザイン系	65	30	35	0
営業・販売・事務分野		293	120	128	45
医療事務分野		32	16	16	0
介護・医療・福祉分野		32	32	0	0
その他		163	91	72	0
計		1083	491	444	148

※南部地域・・・那覇所管轄、中・北部地域・・・沖縄所及び名護所管轄、離島地域・・・宮古所及び八重山所管轄とする。

※認定状況に応じ、地域別の定員配分は変更する場合がある。

また、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域ニーズ枠を設定することとする。

求職者支援訓練のうち、次の値を上限として地域職業訓練実施計画で定めた割

合以下の範囲で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

イ 基礎コース 30%

ロ 実践コース 30%

(注) 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する(地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。)ものとする。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定。

ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定。

### ③ 余剰認定定員の活用

第4四半期を除き中止コースに係る定員は、同一年度かつ同一訓練種別(基礎コース・実践コース)の認定に活用することとする。第4四半期においては、中止コースに係る定員及び繰り越した定員は、訓練種別(基礎コース・実践コース)及び分野にかかわらず活用することとする。

## ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

### ① 関係機関との連携

デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するためには、産業界及び地域ニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

このためには、国及び県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組を行うことが必要である。

令和5年度においても、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進及び地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

また、公共職業能力開発施設は、公共職業訓練を実施するに当たっては、沖縄労働局、公共職業安定所、地方公共団体、労使団体等関係機関により構成される協議の場を活用し、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

さらに、公共職業能力開発施設は、沖縄労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

### ② 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

「ジョブ・カード」を活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

## (2) 在職者に対する公共職業訓練等(令和5年度計画)

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、801人とする。

在職者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

実施主体	訓練科名等	対象者数	備考
沖縄県立具志川職業能力開発校	建設機械運転科、建築CAD講座	30人 (2)	スキルアップのための訓練
沖縄県立浦添職業能力開発校	建設車両運転科、建築配管技能士実技対策講座	45人 (3)	スキルアップのための訓練
沖縄職業能力開発促進センター	機械系、電気・電子系、居住系	310人 (31)	スキルアップのための訓練
沖縄職業能力開発大学校	機械系、電気・電子系、居住系	416人 (42)	スキルアップのための訓練
計		801人 (78)	

( ) はコース数

(3) 学卒者に対する公共職業訓練（令和5年度計画）

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、290人とする。

学卒者訓練の対象者数のうち、130人については専門課程による公共職業訓練として、60人については応用課程による公共職業訓練として、100人については普通課程による公共職業訓練として、それぞれ実施するものとする。

就職率は95%以上を目指す。

学卒者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

実施主体	訓練科名等	対象者数	備考
沖縄県立具志川職業能力開発校	電気システム科、自動車整備科、メディア・アート科、情報システム科	80人 (4)	普通課程
沖縄県立浦添職業能力開発校	自動車整備科	20人 (1)	普通課程
沖縄職業能力開発大学校	生産技術科、電子情報技術科、電気エネルギー制御科、住居環境科、ホテルビジネス科、物流情報科	130人 (6)	専門課程
	生産機械システム技術科、生産電子情報システム技術科、生産電気システム技術科	60人 (3)	応用課程
計		290人 (14)	

2年課程については、1年次の定員のみ記載。( ) はコース数

(4) 障害者等に対する公共職業訓練（令和5年度計画）

計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、110人とする。

障害者等に対する公共職業訓練の対象者数のうち、61人については委託訓練として、実施するものとする。

就職率は施設内訓練で70%以上、委託訓練で55%以上を目指す。

障害者等に対する公共職業訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

実施主体	訓練科名等	対象者数	備考
------	-------	------	----

沖縄県立具志川職業能力開発校	総合実務科、オフィスビジネス科	29人 (3)	施設内訓練（短期課程）
	知識・技能習得訓練コース（集合訓練）、実践能力習得訓練コース、特別支援学校早期訓練コース	24人 (7)	委託訓練（国）
沖縄県立浦添職業能力開発校	オフィスビジネス科	20人 (2)	施設内訓練（短期課程）
	知識・技能習得訓練コース（集合訓練）、実践能力習得訓練コース、特別支援学校早期訓練コース	37人 (10)	委託訓練（国）
計		110人 (22)	

（ ）はコース数

#### 5 その他、職業能力開発向上のための取組

意欲ある訓練受講希望者を確保し受講あつ旋するためには、広く公的職業訓練について周知広報する必要があることから、ポスター・リーフレットの作成・配布に加え、インターネット、SNS を活用し、潜在的受講希望者の掘り起こしを図る。